

継 続	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－3－2	
	消費者行政事業	平成27年度事業費 608千円

消費者支援活動を進めます。

県の消費者行政活性化基金事業補助金を活用して、市消費者行政を推進します。様々な悪質商法による消費者被害を未然に防止するために、消費者講座などの実施、啓発用冊子などを作成・配布し、啓発に努めます。

月4回、消費生活相談窓口を開設し、相談者に助言やあっせんを行います。

また、消費生活事業が東三河広域連合で実施されることに伴い、その負担金を計上しました。



主な経費

消費生活相談・講座講師報償費	240千円
啓発用消耗品費	33千円
東三河広域連合消費生活事業費負担金	284千円
その他の事務費	51千円

財源

消費者行政活性化基金事業補助金	413千円
市税等で負担する額	195千円

担当課：産業・立地部 商工・立地課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp